

千葉県告示第523号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和5年6月20日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
生活クラブ風の村デイサービスセンター 稲毛 千葉県稲毛区園生町 1107-7	社会福祉法人生活クラブ 千葉県佐倉市山崎字石井 戸529番地1 三好 規	令和5年 6月30日	1210104475	共生型生活介護